

The though of "cooperative" to the early
childhood care and education and the
development of the contents of childhood care
and education : focusing on Atomu cooperative
day-care center

東内, 瑠里子
九州大学大学院博士後期課程3年

<https://doi.org/10.15017/3682>

出版情報 : 飛梅論集. 5, pp.73-87, 2005-03-18. Graduate School of Human-Environment Studies,
Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



保育における「共同」の思想と保育内容の展開

—アトム共同保育園を事例として—

東 内 瑠 里 子*

1. 保育内容をつくる「共同」の思想

(1) 保育における「共同」の思想

本論でいう保育における「共同」とは、親や保護者（以下、親としてまとめる。）の家族関係や生活スタイルなど多様な生活の状況のもとでの子育てと、保育者による保育実践の中での子どもの育ちの課題を、受け止め理解し合い、一人ひとりの子どもの発達課題の確認と保育内容を共有化する営みである。したがって、保育者は、子どもの親と切り結んだ「共同」の信頼関係をもとに、保育所における保育実践として、子どもの姿をさらに的確につかみ、保育内容をきめ細やかに展開していくことが求められてくる。

保育における「共同」とは、子どもの育ちに対するしつけの責任を、マニュアル的に家庭と保育所で分担するためのつながりではない。あるいは、家庭と保育所の連携という言葉で安易に表されてきたような、設定保育や課業活動を成功させるために保育者が獲得すべきスキルの問題ではない。

いま、子どもの基本的な生活習慣や言葉、五感の獲得のため、子どもの日常生活自体をつくりかえていくことが急務の課題となっている。その際、子どもと親だけでなく、保育者などの子育ての専門家が、共に力を合わせることを求められている。

しかし、今日の保育の市場化は、公的保育による保障から、民間保育産業の積極的参入や、幼稚園・保育所の総合施設化を含め多様な形態において進められている。そこでは親を、保育商品の消費者、つまり一方的に商品を選ぶ主体としてしか位置づけておらず、保育を保育者と共に担う主体としての自覚をさせにくくしている。

加えて子育てが、親子の生活全般と、その親の「生き方」に直接関わる問題であるため、親の子育てに対する自覚を促すためには、その親子の生活を丸ごと支えることが求められてくる。だが、学歴社会に育ってきた今日の若い親世代は、自分のできない部分を他人にさらけだし、生活を支えてもらう経験が少ない。そのため、保育者に対しても、子育ての弱音を吐くことができない場合が多い。子育てを支えるためには、生活を丸ごと支え合い、生活の喜びや不安を分かち合う関係づくりが、非常に重要な課題となっている。

*九州大学大学院博士後期課程3年

この状況の解決策として、保育における「共同」の思想を基盤に保育内容を創造し、展開している大阪府熊取町・アトム共同保育園（以下、アトム。2003年認可以前は、アトム共同保育所）の実践は注目に値する。アトムは、子どものいまの現実の姿を、親の子育てに対する考え方も含めて、きめ細かく捉え、親とともにその子どもを理解しようとしている。またそれを、保育内容に活かしている。設立以来、多くの課題を乗り越えて、「共同」の思想を形づくることによって、現代の子どもの生活課題の克服を可能にする保育内容が展開されている。

「共同」の思想とは、市原悟子園長（以下、市原氏）によると「他者を思いやるつながりであり、つらさも楽しさも共に体験することであり、個人を尊重することである」という。さらに山本健慈法人会長理事（以下、山本氏）は、「負担の均等ではない。できないことを認めあえることを基本とする。……保育所は、多様な人生、生活歴、異なった価値観、生活感、嗜好を持つ人の集合体だ。それも刻々と変わる家族模様である。だから昨日通じたことが、今日は通じない、今日通じたことは明日通じるとは限らない。だから、できることは目の前の子ども、家族を見ながら、考え続けることだけなのだ。」という。¹⁾

つまり、親と保育者が、他者の生活を自分のこととして共感し、個人の自己表現を尊重しながら一緒になって多くの家族の子育てを支えることが、アトムにおける「共同」の思想の根幹をなしている。このような思想を持つアトムの実践からは、現代の子どものリアルな生活課題とその課題克服の過程、また保育者と親が、共同して子どもの生活課題に向き合い、解決しようとする過程が見えてくる。

本論では、アトムを事例として、①現代の子どもの生活課題と、②保育者と親が、共同して子どもの生活課題に向き合う保育内容の展開について、具体的に明らかにすることによって、保育における「共同」の思想の意義について述べていきたい。そのために、以下ではまず、アトムの保育における「共同」の思想の形成史について述べていく。

(2) アトムにおける「保育内容」観の変遷

2.1. 子育ての委託化を容認する「保育内容」観の転換（1968年～1988年）

熊取町は繊維産業（タオル産業）の盛んな地域で、戦前から女性労働に支えられた地域である。これに呼応する形で戦後、公立保育所が8カ所整備されるなど、保育運動先進地の大阪においても、先進的な自治体の一つであった。だが、公立保育所や認可保育所において、乳児保育や産休明け保育など、一人ひとりの親の労働の事情に応じた多様な保育ニーズを支えることは困難であった。

1961年熊取町に、京都大学原子炉実験室が建設された。1966年、京都大学原子炉職員は、全国の共同保育所づくり運動の先駆として知られている京都大学の共同保育所づくり運動を引き継ぎ、保育所問題懇談会を結成した。保育所問題懇談会は、保育所見学やアンケート調査、学習、宿舍の居住者への理解と協力をお願い、バザーなどの活動を行った。1968年9月、保育所問題懇談会メンバーの出産を契機に、自宅官舎内で1名の保育者が2名の子どもを保育し始めた²⁾。そして1970年、原子炉実験所東部にアトム共同保育所施設が建設され、徐々に原子炉職員以外も受け入れていく³⁾。

アトムは、1960～1970年代前半の東京都美濃部都政を中心とした「ポストの数ほど保育所を」の機運の中で、認可外保育所として出発した。そして当時の認可保育所においても保障できていなかった、不規則・不定休労働を余儀なくされている母親の子育てを支える重要な役割を担った。特に熊取町において、延長保育や、産休明け保育など、公立保育所や認可保育所においても支えられていなかった多様な保育ニーズを支えた。⁴⁾

だが1980年代以降の行財政改革の中で、認可外ゆえの財政難と、親の就労形態の多様化と子育ての委託に矛盾を感じるようになっていく。

当時の親は、日常の保育が終わった後、保育運動や学習会に熱心に参加する保育者に対して「子どもの発達とか難しいことは、0～1歳にはあまり関係ない。私たちが望んでいるのは、親にかわって細かく配慮しかわいがってくれる保母（保育士、以下ママ）や。……熊取の親は世話している保母を求めているんだよ」⁵⁾と、親が働いているときだけ、子育てを委託できる託児所としての役割をアトムに求めている。

だがアトムの転機は、当時保育者であった市原氏の熱心な保育内容変革に対する熱意と、彼女を支えた親の理解が重なり大きな力となって1989年に実現する。行財政改革による補助金削減や学童保育所の切り捨てなど、保育行政の後退に逆向する形で、四半世紀ぶりに改訂された幼稚園教育要領が「子ども中心主義」にシフトしていく前年の出来事であった。その転換点を市原氏は以下のように回想している。

アトム共同保育所の上にある坊主池から流れ出した魚が用水路にたまり腐敗し異臭を放つ騒ぎがあった。その処理を巡り、（アトム共同保育所の、筆者）運営委員長に（市原氏が、筆者）「今までなんにも役割果たしてない、これはやってくれないと困る」と言うと、「何をやったらいいか教えてくれないのに、分かるわけないやろ」（といいかえされた。筆者）こんな激しいやりとりから始まったこの保護者とのやりとり。この一件からアトムへの、（さらに、筆者）担任である私への不満が、その保護者の口から噴出。言われることは腹が立ったけど領けることばかり。このやりとりをクラス懇談会（第1回、1989年11月5日。筆者）で再現。クラス懇談会は一気に盛り上がり保護者と私（市原氏、筆者）とのつながりが強くなる。⁶⁾

この第1回クラス懇談会では、「共同保育所ってなんだろう？」「保母と父母の関係ってナニ？」をテーマに、保育者と親が初めて議論する。子どもの発達を支える大切な保育環境である坊主池の異臭に対して、共に子どもの育ちを大切に思いながらもすれ違ってきた親と保育者が、この時初めて向き合った。保育者は、親の「何をやったらいいか教えてくれないのに、分かるわけないやろ」「できない自分をどうしてわかってくれないのか」という本音から、親が子育ての委託化を望んでいたのではなく、保育者との関係の無さが原因で、「子育ての委託」とならざるをえなかった親の状況に気づく。さらに親自身も、保育者との関わりを深めることの大切さに気づいたのである。この議論が契機となって、親は、保育者に対する信頼を深めるようになっていく。

「子どもを他人に任せるのだから信頼できる保育に任せたい。」「親も後一年ぐらい共同保育所の良さを経験すれば親として成長できるかも」と、親の側から2歳児保育を切望する声上がる。その後1ヶ月間、深夜にも及ぶ3回の運営委員会、3回の職員会議が開催され、1989年、ようやく2歳児保育実現の展望を見いだした⁷⁾。

2.2. 若い親世代の感覚を踏まえた「保育内容」観への転換（1989年～現在）

2歳児保育を実現するとすぐに、20人、30人と子どもの数が増加する一方で、保育者2名が次々と神経症になる。そのことについて市原氏は以下のように回想する。

保育者同士、職員同士の人間関係がつかめない。とにかく傷つく、ムカつく、腹立つという感じで……。普通に分かり合えるように話をすればいいのに、二言、三言目には傷ついて黙るか、ムカついて怒るか……。それは保護者にもある……。保育者が親に「今日、Aちゃんがオマルでおしっこしたよ。」「離乳食いっぱい食べたよ。」と伝えただけで、親は、ムツとして帰る。次の日の日報（連絡帳、筆者）に「先生すみません、自分は忙しいから家ではインスタントばっかし。家に帰ったら紙おむつを使っているんです。」と、（書いてきた。保育者は、筆者）子どもの発達を（親と、筆者）共に喜ぼうと、伝えたはずの言葉も、親にとっては批判に聞こえてしまう⁸⁾。

保育者同士の関係づくりが、逆にストレスになり、また保育者が親に子どもの状況を伝えようとしても、自分に対する批判として聞こえてしまう若い親世代の反応に戸惑うことが多くなった。

さらに、どこにも受け入れてくれる保育所がなく、アトムが受け入れないと仕事をやめなければならぬ親の保育ニーズに対して「(子どもが増えすぎて、筆者) 保育が保育として成り立たないから、これ以上子どもを増やさないでほしい」という保育者が現れた。子どもが増えれば増えるほど、保育者が悪戦苦闘すればするほど、保育者の発言権や立場が親と比べて強くなっていく。このようなアトムの状況に対して、「主婦からアトムに来て、なんと保育所ってぞっとする場所だろうなって思った。自分の子を入れたくない」とまで考える保育者が現れてきた。⁹⁾ 親と保育者が信頼し合って創り上げてきた2歳児保育であるにも関わらず、認可外保育所としてのアトムが、これまで大切にしてきた、親の厳しい労働条件における子育てを支える理念までも、この時、後退しようとしていた。

保育者同士、親同士、あるいは親と保育者は、子どもを育てると同じ目的のために集まっているのに、すれ違ってしまふ。この状況を乗り越え保育内容を展開するためには、保育者だけでなく、親も含めて、保育をする上での感覚の違いを徹底的に話し合う必要性があった。1989年度末保育実践総括の際、保育者と親の間で「アトム共同保育所の保育（下線、筆者）の蓄積はゼロ」ということが確認され、今後の保育内容の蓄積が目標とされた。保育者と親が生活感覚や価値観の違いについて議論し合い、そこから子どもの生活課題を浮かび上がらせ、その克服に向けて保育内容をつくっていくことが、始められたのである。

このようにアトムにおける「保育内容」観は、保育者が、多様な保育ニーズを支えることが、かえって子育ての委託化へと親を導いてしまっていた設立当初から、親と保育者が、生活感覚の違いや価値観を徹底的にぶつけあいながら、生活を丸ごと支え合う「共同」の思想を築き上げるものへと変容してきたのである。

2. 「共同学習」から「共同」の思想への発展

(1) 子どもの生活課題のつかみづらさの克服

アトムが設立される前夜1965年、旧厚生省児童家庭局が初めて保育所の保育内容を充実させるための参考資料である保育所保育指針を作成した。この指針は、6領域という保育内容の教科的性格と、子どもの生活表記の抽象性から、個々の生活経験が見えづらいものであった。

加えて1970年代半ば以降の高度経済成長のかげりから、1977年1月総理府婦人問題企画推進会議「国内行動計画」に見られるように、「男女が同じ基盤で就労することが前提条件」と定められ、女性労働の雇用形態、就労時間が多様化していく。それに伴い、夜間保育、延長保育、産休明け保育など保育ニーズは多様化し、保育所（特に認可外保育所）の役割を肥大化させていった。

また1980年代の行財政改革は、福祉切り捨て路線を進め、保育所に対する補助金削減だけでなく、保育者の雇用状況さえも悪化させていった。特に認可外保育所は、親の保育ニーズを支えれば支えるほど、政策的に、財政・業務の両面に置いて危機に瀕し、保育者・親共にその日の生活に追われ、子どもの生活課題をつかむことが、非常に困難になっていく。

一方で母性神話によって、子育ても仕事も家事も女性の役割と感じ、すべてを完璧にこなす母親を目指し、子育ての悩みを打ち明ける機会をなくしてしまった母親もいた。

このように、アトム設立以降の時代は、政策面や、親の労働形態の多様化、保育者の雇用状況の悪化、また若い親世代の感覚の問題など、保育者が、子どもの生活課題をつかむことが非常に困難な状況であった。また母親も、子どもの不規則な生活の原因を自分自身の能力に見だし、不安や悩みを他人に打ち明ける機会をなくし、母子カプセルの中で苦しんでいく。

しかし、アトムでは1989年以降、親と保育者が、「保護者会ニュースの発行」や「保育内容を考える会」の結成や懇談会など、共に保育内容をつくることを共通認識することによって、子どもの生活課題を確実につかんでいく。アトムは、生活の多様化によって一人ひとりの親が、それぞれ違う生活の困難さを抱え、具体的に伝えあわないと理解できない状況を逆手にとり、互いの生活における子育ての状況を伝え合い、よりよい保育内容を展開していくことになる。そして保育者自身、自分の保育を見直すきっかけともなっていたのである。

(2) 子どもの生活課題を克服する保育内容の構造

山本氏は、アトムにおける親と保育者の伝え合いの方法を、「話し合い学習（クラス懇談会や職員会議）」と「生活記録（日報や通信）」による「共同学習」として位置づける。特に保育者によるコーディネートによって、若い親世代が、自分の内面を綴り、語り、涙を流し、ケンカをしながら

何度も何度も関係を再構築していく。¹⁰⁾

しかしこの「共同学習」によって、子どもの生活課題が把握されたとき、それは「本音をさらけだす」だけの、「共同学習」にとどまらない。

市原氏は、「子どもをみる視点の違いをつきあわせていく作業は、子ども・保育を通して自分を映し出す作業なんです。この過程は保育士それぞれの育ちの違いや生活意識・価値観の違いを浮かび上がらせます。保育士それぞれが自己紹介を積み重ねていく作業でした。自分と違う他者が理解できて、ようやくそれまでの苛立ちが消え、他者の良き理解者へと変わっていったんです。¹¹⁾」という。

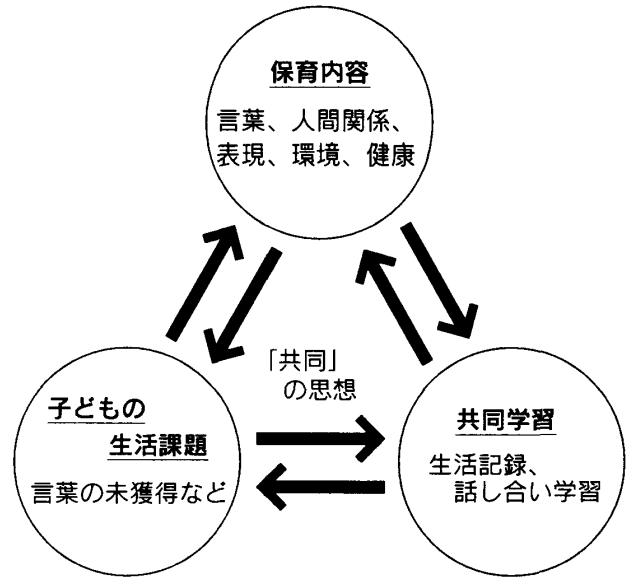


図1 「共同」の思想を基盤にした保育内容の構造

図1は、「共同」の思想を基盤にした保育

内容の構造について、筆者が図式化したものである。「共同学習」が、愚痴や弱さを告白するだけでは終わらず、そのことを前提に、子どもの生活課題の克服に向け、保育者と親が共同し、保育内容が系統化されていく。保育者だけでなく、親も保育内容の決定過程に加わり、自分の子育ての状況を保育者に明らかにすることが、保育内容を発展させる契機となっている。だが、その系統性のみを追い求めるのではなく、親や子どもの生活状況によって、本音をさらけだす「共同学習」を、何度も何度もやり直す。一見、遅々として、保育内容が発展していかないようであるが、この繰り返しによって、保育における「共同」の思想が脈々と形づくられ、子どもの生活課題を的確に把握した保育内容が展開されていくのである。まさにこのプロセスが、親の子育て主体としての自覚化を生み出し、保育者の子ども理解を促す、共同の基盤なのである。

ここまで、アトムにおける「共同」の思想の歴史と構造について述べてきた。以下では、保育において「共同」の思想を基盤にすることによって見えてくる①現代の子どもの生活課題と、②保育者と親が、共同して子どもの生活課題に向き合う保育内容の展開について、具体的に明らかにし、保育における「共同」の思想の意義について述べていきたい。

3. 現代の子どもの生活課題の事例

保育における「共同」の思想によって、アトムでは、これまで見えてこなかった子どもの生活課題が、具体的に把握されるようになっていく。表1では、子どもの生活課題の把握とその克服過程について、味覚・食事の生活リズムの未獲得と、言語の未獲得、重度のアトピー性疾患児、という3つの事例をアトムの実践総括資料（1995～2002年）から取り上げ、①ケース、②発達のための生活課題と、③保育者と親の情報の共有化、そしてその結果としての④保育内容の発展について整理

表1 保育者と親（保護者）との課題解決の事例

年	①ケース	②発達のための生活課題	③保育者と親の情報の共有化	④保育内容の発展
十ヶ月 A 児・B 児	ミルクしか飲まなくて、離乳食へ移行できない乳児	<p><子どもの様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○10ヶ月で離乳食を拒否。 ○A 児は、乳汁栄養以外、ごはん一口二口。低体重。 ○B 児は、離乳食を噛むことができない。 <p><家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ○父母は協力して子育て。乳幼児期の育ちと子育ての方法を知らない。 ○保育者の思いが伝わり安い親。 	<p><保育者と親の情報の共有化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食なし ○一晩に2人併せて乳汁栄養7回程度。母親の苦痛感なし。 ○食事の前に乳汁栄養。食欲なく、しつかり噛めない。 ○6ヶ月健診において低体重の診断。 ○牛乳への移行を考える。 ○胃を休めるため、夜中のミルクをお茶に。 ○第二回懇談会。実際の0歳児クラスの日常の姿と発達についてビデオで学習。 	<p><保育所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○哺乳瓶ではなく、コップの使用。食事量の増加へ。 ○日中、外遊びなど、体を十分に動かす。午睡をタップリ、おやつ時間を遅らせて、夕食を待つ。 ○一口ずつよく噛んで食べるように、食事の時間は、じつこうりと時間をかける。 <p><家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ○哺乳瓶を使わず、コップ使用。食事量の増加へ。 ○夜中一週間はとぐするが、ぐっすり眠るようになる。
5歳児 C 児	偏食がひどく味覚が育ちにくい幼児	<p><子どもの様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○1才頃、歯ごたえのある物拒否。野菜嫌い。 ○汁物は好きだが、量は少し。 ○2才頃、一口でも口に入れればなして、泣き出しもせず、そのまま口に入れればなして、泣き続ける。 ○3~4才頃、生野菜を口に入れたときのシャリシャリ感や、キヤベツの芯を拒否。 ○5才頃、味付けによって食べられる野菜あり。だが、生野菜につきまものポン酢や酢の物、ドレッシングなど酸っぱい物を拒否し始める。 	<p><母親にとって、一人目の子ども。マニュアル頼りの子育て。></p> <ul style="list-style-type: none"> ○母親は、時間をかけて丁寧な離乳食づくり、無理に食べさせる。 ○家が自営のため、C 児一人だけさきさきに食事。 ○母親がC 児の離乳食に寄り、食べるのを監視。 ○保育者の方から、「それじゃ、子どもも、食べるのが楽しくない」と言う。 ○保育者と母親で、多少こぼしても、無理にスプーンで食べなくても、楽しく食べることの大切さを共通認識。 ○保育者から親へ、特に、味覚の獲得について説明。 ○野菜が体に良いことを、楽しく子どもにも伝えていくこととする。 	<p><保育所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一生懸命な母親に寄り添う。 ○親にマニュアル頼りの離乳食の危険性を伝える。 ○友だちや兄弟と楽しく、偏食を減らす。 <p><家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ○母親は、C 児と一緒に食事をとる。 ○少しずつ、野菜を口にする。
5歳児 D 児	テレビ漬けのため言語が未獲得な幼児	<p><子どもの様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○TVゲームづけ。 ○コミュニケーション言葉の未獲得。 ○一人で遊びたがる。 ○体は一番大きい体力がない。 ○順番が待てない。 ○ごまかしたり、ウソをつく。 ○大人への甘えが、ひどく、自立しにくい。 <p><家庭の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○祖父と3人暮らし。 ○保育者の思いが、祖父に伝わらない。 	<p><保育者と親の情報の共有化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークルで、ふつうの子ともと違う我が子を見て、悩む。 ○子育ては、つらいことばかりで、親子で死んでしまいたい。 ○保育者との会話の中では、明るい表情も見せるが、将来に対して不安、思い悩む。 ○大がかりな思考が多い母親。 ○保育者は、なんとかが母親の子育てを楽にしたい。 ○アトピーの除去食など、協力を惜しまないことを伝える。 	<p><保育所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本の読み聞かせ。目に見えないことを頭の中で思い描く体験の積み重ね。 ○いろいろな場面で、友だちの言葉をきちんと受け止めるように伝える。 ○人と関わって、ぶつかって、自分のこと、相手のことを、心と身体で感じさせる体験を増やす。 ○祖父に対して、もし何かあったら、一緒に考えようとして、何度も伝えていく。
2歳児 E 児	子育てがつかう母	<p><子どもの様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○かゆみが強く遅延型反応の量アトピー一児。40種類以上の除去食が必要。 ○かゆみが始まると、パニック状態 ○周りの人を思い通りに動かそうとする。 ○何が困ることが起こるとパニック状態。 <p><母親の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○父は台湾に単身赴任中。2回家族で台湾居住。子どもがストレスからしゃべらない状態になり、現在、大阪の実家暮らし。 	<p><保育所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本児に限らず、アトピー一児の受け入れ。 ○配慮ミスをしないよう、注意。 ○保育者が全力で、疲れ果てている母親を支援。 ○母親に「共同学習」を通して、子育てのつらさを、他人と分かち合えるようにしていく。 	

した。ここでは、②発達のための生活課題について、詳しく見ていく。

(1) 味覚・食事の生活リズムの未獲得の事例（10ヶ月A児・B児と5歳児C児）

味覚の獲得や食事習慣は、乳幼児期の日々の生活において徐々に獲得するものである。今日、食事の習慣がなかなか身につかず、味覚が発達していかない子どもの問題があるが、アトムにおいても、次のような事例がある。

保育所において、10ヶ月になっても乳汁栄養しかとることができず、離乳食への移行がなかなかすすまないA児とB児の双子がいた。旧厚生省児童家庭局母子保健課長通知（1995年）「離乳の基本」によると、10ヶ月は離乳後期にあたり、生後9ヶ月以降は食事回数3回となることが、乳児の摂取機能の発達に望ましいとされている。この事例では、A児は、普通食・ほ乳瓶を嫌がり、乳汁栄養以外は、ごはんを一口二口程度しか口にできなかった。また6ヶ月健診において、この乳児の体重を増やすように指導された。双子のうち、B児は、離乳食をたくさん摂ることはできるが、噛むことができず、乳汁栄養と同様に、そのまま飲み込む姿が見られた。この双子は食事に関する生活リズムを整えることによって、徐々に離乳食へ移行することが生活課題となっている。

また5歳児C児は、極度の偏食のある幼児である。1才の頃から野菜嫌いで、2才頃は、一口でも口に入れると嘔まなくなった。また口から出すこともできず、口に入れたまま、泣き続ける姿があった。4才では、生野菜を口に入れたときのシャリシャリ感を苦手と感じるようになった。5才では、その生野菜に合わせられるポン酢や酢、ドレッシングなどの酸っぱい味覚を拒絶するようになった。親と保育者の日誌のやりとりは、ほとんど食事の様子を伝えあうのみでいっぱいになるほどの偏食であった。C児の極度な野菜嫌いは、連鎖的に他の味覚の獲得にまで悪影響を及ぼしている。C児は、味覚の獲得と、偏食の克服が生活課題となっていた。

(2) 言語の未獲得の事例（5歳児D児）

『ゲーム脳の恐怖』¹²⁾ や『幼児教育と脳』¹³⁾ など、テレビやゲームづけが、子どもの言語獲得に与える悪影響については、多くの論者が指摘している。

5歳児D児は、物事の理解の仕方が、テレビ画面と自分だけのやりとりのように一方的で、コミュニケーションをとるための言葉が獲得できていなかった。例えば、友だちと一緒におしゃべりをする際、一方的にテレビゲームの話をして、誰も聞いていなくても平気な顔で盛り上がる。

保育所では、できるだけ一人で遊びたがり、クラス全員で外遊びをするときも、自分だけ部屋にいたがる。またみんなが「やりたい」ということを、必ず最初は「イヤ」といって拒否する。そして自分の思い通りにいかないと自分を否定されたように感じ、一方的にどなり声で怒り、友だちになかなか気持ちを伝えることができない状態であった。体は一番大きいが体力がなく、大人へのひどい甘えがあり、自立しにくい状況にあった。また順番を待つこともできなかった。友だちとの関係は、言葉が伝わらないため上手いかず、ごまかしたり、ウソをつくことが多かった。

このD児にとって、自分の思いを言葉で伝え、相手の気持ちを理解する能力を、日常生活の中で

身につけていくことが生活課題となっていた。

(3) 重度のアトピー性疾患児の事例（2歳児E児）

アレルギー性皮膚炎によるアトピー性疾患（以下、アトピー）の子どもは、2002年度調査によると、全国平均で4ヶ月児12.8%、1歳半児9.8%、3歳児13.2%、であり、1990年代に入り、急増していると言われている¹⁴⁾。重度のアトピー性疾患児は、かゆくて眠れない場合も多く、母親の不安と苦しみは計り知れない。

2歳児E児の事例は、かゆみが強く遅滞型反応の重度アトピーで、40種類以上の除去食が必要であった。かゆさが始まると、「かゆい」「かゆい」と、パニック状態になる。重度アトピー児であることが、子どもの心の育ちにも影響を与え、散歩先で転ぶなど、ちょっと何か困ることが起こるとパニック状態になっていた。また、いつも周囲の大人に心配されているため、保育者に対して「(物を)取ってきて」や、友だちが歌っているときに、「聞きたくないからやめて」など、周りの人を思い通りに動かそうとするとところもあった。

特にこの事例の場合は、子どもの育ちだけではなく、母親の子育ての苦しみが深刻な状況に陥っていた。子どもが生まれてから、母親の生活はつらいことばかりで、親子で死んでしまいたいと思うこともあった。母親は、苦しみを乗り越えるために、子育てサークルに入った。だがE児が他の子どもと違って、母親のそばを片時も離れず、楽しそうにすることがなかったため、我が子は自閉症か…と、逆に不安になったという。この母親は、つらいことがあると、悪い方向にどんどん考えが及んでしまう。母親は、保育者と会話するとき、明るい表情も見せるが、将来に対して不安を抱えていて、日々、思い悩んでいる様子であった。

E児の場合、子どもの生活課題の延長線上に、親の子育てを支えるということが大きな課題となっていた。

このような事例は、家庭だけ、あるいは保育所だけでは、解決が難しい事例である。だが、アトムでは、親と保育者の伝え合いによって、子どもの生活課題の克服に向けた保育の展開が可能となっている。

4. 子どもの生活課題を克服する保育内容の展開

ここでは、表1の③と④に整理している、保育者と親が、共同して子どもの生活課題に向き合い、解決しようとする過程について、具体的に述べたい。

(1) 味覚・食事習慣の獲得に向けて（A児、B児、C児の場合）

(3-1) の双子の事例を解決するために、保育者はクラス懇談会、個人懇談会、日報などを通して、まず親の子育ての様子を具体的に捉えようとした。A児の父母は、双子で子育てが大変なこともあり、協力して子育てをしている。また子どものその場、その場の行動は、しっかり捉えているが、乳児期の子育てのスキルがわかっていない様子であった。親は、疑問に思ったことをすぐに保

育者に質問し、保育者が、具体的にわかるよう説明することで、即実行に移すことができていた。保育者にとっては、子育てに対して非常にまじめで熱心な親という印象であった。

保育者は、個人懇談会において、母親に詳しい子育ての様子を尋ねた。双子のため、一人が泣いて起きると、もう一人の子が起きてしまわないように、ミルクを作り置きし、泣き出すとすぐにミルクを与え、一晩に2人併せて7回程度ミルクを与えていた。保育者は、母親が、夜中に7回も起きて、ミルクを与えることが苦痛ではないか、と尋ねると、苦痛ではない、という。また食事の前にも、母親は、少し吸うだけでよくする哺乳瓶を使ってミルクを与えていた。保育者は、保育所の吸う力をつけさせるために使っていた、出が悪い哺乳瓶との違いに子どもが困惑しているのではないかと気づいた。

保育者は、母親がこのように乳汁栄養を中心にした子育てを、しっかりやっている理由についても知ることができた。それは、6ヶ月健診において、医者から、A児がB児と比較して体が小さかったのでミルクをしっかり与えるようにと言われたためであった。しっかり子育てしていたつもりであった母親は、この言葉が、かえって「自分の子育ての方法が悪いため、子どもが痩せてしまった」と自責の念に駆られ、これまで以上にまじめにコツコツと、A児、B児に乳汁栄養をしっかり与え続けていた。結果的に、離乳食を食べる前にミルクでA児の食欲を満たしてしまい、あまり食べたくないため、吸い食べし、しっかり噛む機会がほとんどなく育ってきていた。まじめに一生懸命子育てをしている母親だが、その熱心さが逆に、子どもの食べる意欲をそぐ形となってしまっていた。このような小さな日常の積み重ねが、A児、B児の姿に表れていることが、親と保育者の間ではじめて共通認識された。

保育者は、第二回クラス懇談会において、0歳児の発達の特徴と日常の姿について、日頃の子どもの姿のビデオ記録を見ながら話し合う中で、食事の量を与えることばかりを考えるのではなく、一日の生活習慣を見直すことの大切さを伝えていった。その中で、A児、B児の母親にも、子どもの胃を休めるために、夜中は、ミルクをお茶に変えてみてはどうかと提案する。親は、これまでA児、B児に朝食をほとんど食べさせてきていない状況などを話し、生活習慣としての食事について、はじめて理解していった。また、保育者は、親が、一生懸命まじめに子育てしている姿について認め、励ましていった。

その後、保育所においては、A児、B児に対して、体を十分に動かせるようできるだけ外遊びに誘ったり、午睡時間をタップリ取り、おやつ時間を遅らせて、夕食まで持つようにした。また食事の時間は、一口ずつよく噛んで食べるように、これまで以上にじっくりと時間をかけるようにした。この結果、家庭では、乳汁栄養の量が減ったため、A児の食事量がかなり増えていく。また、A児、B児とも夜中は一週間ほど、ミルク欲しさにぐずっていたが、その後、ぐっすり眠ることができるようになっていったのである。

偏食がひどく味覚が育ちにくい5歳児C児の事例では、母親の話から、一人目の子どもで、育て方がよくわからずにマニュアルに頼って育てていたため、離乳食に対して、「こうであらねば」と言うことに強いこだわりをもち、がんばっていた様子がわかった。母親は、C児が離乳食を食べな

い場合、時間をかけて作り直し、さらにつぶせるだけ形が無いほど細かくし、無理に食べさせていた。また自営業者のため、夫婦は食事が遅くなりがちだったので、C児一人だけさきに食べさせていた。その際、母親が子どもの隣に座り、食べるのを監視するように見ていたという。

保育者の方から、「それじゃ、子どもも、食べるのが楽しくない」「多少こぼしても、無理にスプーンで食べなくても、楽しく食べることが大切」と伝えられ、母親は、これまで自分がC児に食べることを強要していたことが、いまのC児の姿となって表れているということに気づいた。さらに、保育者は、通信などを利用して、同じような体験を持つ親へ、特に、酸味については、子どもの時に体験し、味覚を心地よいものとして学習しないと、大人になっても食べられなくなってしまおうという専門的知識を伝えていった。また、保育所においても、お話や絵本などから、野菜が体に良いことを、子どもに楽しく伝えていくことにした。

この結果、母親は、自分の食事の時間を子どもに合わせ、一緒に楽しく会話しながら食事をとるようになった。家族で楽しく食事を取るようになると、子どもも少しずつ嫌いだった野菜を、おいしく食べることができるようになっていった。また職員会議では、C児のような極度の偏食が、途中入所児に多くなってきていること、またそのような子どもの母親に限って、マニュアル通り、きちんとした離乳食を一生懸命つくっている姿を受け止めていくように共通認識した。保育所において、C児は、友だちと楽しく食事をする体験をつみ、野菜や牛乳など、食べず嫌いの物が減っていき、少しずつ生活課題の克服にいたっている。

これらの事例は、保育者が、親の子育てと親の思いをまず真摯に受け止めることからはじめ、次に保育者の専門性から、子育てのスキルを伝えることによって、子どもの生活課題を克服するきっかけをつくる手だてとなっていった事例である。「共同学習」と「系統学習」が効果的に組み合わせられ、生活課題の克服にいたっている。

(2) 言語の獲得に向けて（5歳児D児の場合）

(3-2) の言葉の出が遅いD児は、保育者にとって、特に気になる子どもの一人であった。D児は、祖父母と3人暮らしで、主に祖父に育てられている。日々の日報で、保育者は、祖父に対して、D児の気になる姿を伝える。だが祖父は、D児が1才の頃から、テレビゲームで遊んでいること以外、保育者が期待するような言葉を返してこない状況であった。

個人懇談会に来た祖母から、D児の家での様子、祖母が3人の生活を支えることのつらさ、D児と一緒に暮らしていない親の状況について聞くことができた。祖母は、祖父と違って、D児に家ではゲームをほとんどさせていないと言う。保育者は、祖母にD児の「人の気持ち、心の動きなど、目では見えない人の心の中を、察したり、思いをめぐらすような力の弱さ」「言葉の出は遅かったが、いまは、頭の回転が速く、友だちに対して、言葉巧みにごまかしたり、ウソをついたりする」という、日々の生活で課題となっていることを伝え、共通認識をえてもらった。

また、保育者が、D児の育ちにとって親の存在は避けては通れないので、親のことについて、保育者も一緒に考えたいと言うが、祖母は「この子の育ちと親は関係ない」とつぶねる。その後も

「もし何かあったら、一緒に考えよう」と、何度も伝えていった。

保育所では、本の読み聞かせを増やし、「目に見えないことを頭の中で思い描く体験」「人はゲームのように自分の思い描いたようにはならない」「人と関わり、ぶつかることで、自分のこと、相手のことを、心と身体で感じさせる体験」の積み重ねを重視した。さらに「相手はされたことより、ウソをつかれたことで傷付いている」「何で相手にそうしたのか気持ちを知りたい」など、保育者の援助によって、友だちの思いをD児へ確実に伝えるようにした。D児は、友だちと、自分の思いを伝える言葉を使ってケンカし、表現し合うことで、徐々にごまかしたり、ウソをついたりすることも少なくなっていた。

この事例は、祖父や祖母だけでは支えきれないD児の生活課題を、保育者が一緒になって解決していくものである。この事例のように、子育てを家庭だけの責任として責めるのではなく、祖母にはできないこと、祖父にはできないことを認め、保育者もD児の育ちに大きく関わっていく。つまり、専門的な知識を一方向的に押しつけるのではなく、「共同学習」を繰り返し、徐々に支え合う関係をつくろうとしているのである。

(3) 子育てのつらさを支える関係づくり (2歳児E児の場合)

多くの保育所では、配食の失敗が生命の危機に関わる事件へと発展しかねないため、重度のアレルギー児の入所を断ることが多い。しかし、アトムでは、できるかぎり受け入れるようにしている。1999年は、5名の重度・軽度アレルギー児が入所していた。保育者は、配食ミスを起こさないよう、毎日身体と神経をすり減らしてでも、アレルギー児を抱えて疲れ果てている母親を助けようとしている。

前述したように、保育者にとって、母親の苦しみの原因は、E児のアレルギーによる痒みのように感じられた。しかし、保育者は、E児の母親の子育ての状況や、アトムにおける他の親との関係づくりを知る中で、母親の苦しみの原因が、E児のアレルギーだけではないことに気づいた。

保育者からみるE児は、入所すぐの頃と比べると、大きな成長を遂げていた。E児の痒み自体は、それほど良くなったわけではないが、痒みで人にあたることも少なくなり、自分の感情をコントロールする力を身につけてきている。また、集団の楽しさ、友だちとのつながりによるこびを見だし、生き生きとした表情でアトムでの生活を過ごしている。午睡の時間も、以前は痒みで泣き叫んでいたが、いまは静かに寝て、泣かずに起き、一人で排泄、着脱もできる。いつも除去食ではあるが、給食の時間を楽しみに登園している。除去食の品目も、ずいぶん少なくなっていた。このように保育者の目から見ると、E児の育ちが明らかだが、母にとっては、依然としてE児が不憫なこと、子育てが不安なことばかりが気になるという。

E児の育ちが明らかな一方で、何かE児の身に起こると、すぐに落ち込む母の姿は、変わらなかった。日報や、懇談会などで直接、母親と保育者がやり取りすることで、一時的には、母親の気持ちが和らいでいた。このため保育所では、担任だけでなく、給食室担当の保育者も、常に母の気持ちにより添うことが、職員会議で共通認識された。

保育者は、母親と何度も話す中で、E児の母親の個性について知ることができた。例えば、我が子だけでなく、親同士のつきあい方がわからず、とまどっている様子や、自分の子どもへの対応に自信がなく、不安になっている様子。また理屈では理解していても、行動が伴っていない様子があった。特に、人からどのように思われているかを、非常に気にしている様子であった。保育者は、できるだけ、この母親と話す機会をつくり、「親として子どもに何を伝えたいのか」「本当にそのことを伝えたいのか」「親自身のことを語り合って、自分と向き合う」など、「共同学習」を繰り返すことで、子育てのつらさを一緒に乗り越えていこうとしている。また専門的知識から、E児がこれまでどんなに育ってきているかを伝えていった。保育者は、母親の弱さを非難するのではなく、母親の弱さを受け止め、E児の成長と共に、一緒に考えていこうとしているのである。母親の安定は、E児の心の成長にも大きな影響を与えていった。

5. 保育における「共同」の思想の意義

本論では、保育における「共同」の思想の意義について考察するために、味覚という五感が未獲得な子ども、食生活の習慣化が整っていない子ども、言葉が未獲得の子ども、重度アトピー性疾患児を抱え子育てに苦しむ母親を事例に上げ、その生活課題を克服するために保育者と親がどのように関わりあい、保育内容を展開しているかについて、具体的に明らかにしてきた。そこには、保育者が親に一方的に何かを与えたり、指導したりするのではなく、親と一緒に子どもや子育て、そして親自身の生き方について真剣に悩み、親子がそれぞれ人間としてより良く生きることを模索する展開があった。

今日、保育所への地域子育て支援センターの併設や子育て支援担当者の配置など、保育における子育て支援が社会的な課題となる一方で、保育所に親からの苦情処理窓口の設置や、保育士の守秘義務が課せられている。子育て支援における「共同学習」の有効性は指摘されつつも、保育者が、どこまで家庭の事情に踏みこんで良いのか、という議論もある。

保育において「共同」の思想を基盤にすることは、保育者と親との間に弱さを真摯に受け止めあう信頼関係がつけられるということである。本論が注目したいのは、この保育における「共同」の思想があるからこそ、親の子育てを支え合うための「共同学習」と、保育の専門性からの「系統学習」との循環構造が、成立するということである。

アトムでは、保育者が連日のように、夜間保育の終了時間に間に合わない親の子どもを、自宅へ連れ帰り、親を支えている。それは、親と保育者が自ら話し合い、親と調整しながら、自然におこなわれている¹⁵⁾、という。

保育における「共同」の思想は、保育が子育ての委託化を容認するものとしてではなく、親が保育に参加し、子育ての力量を高める家庭教育の再構築を支えるきっかけをもつくる今日的意義があるといえる。

〈注〉

- (1) アトム共同保育所「1991年度保育実践総括記録」1991年3月、64頁引用。
- (2) アトム共同保育園は、2002年まで認可外保育所であったが、2003年に、社会福祉法人アトム共同保育園として認可された。
- (3) 共同保育運動の先進である京都大学保育所運動（1954年～）によって1965年には大学構内に2カ所の職場共同保育所が設置される。また朱い実保育園（1969年）、風の子保育園（1973年）は、1977年に社会福祉法人となる。アトム共同保育所将来構想委員会「アトム共同保育所の良き保育を地域の次の子どもと家族に引き継ぐために」アトム共同保育所編『他人の出番』アトム共同保育所、1990年1月参照。
- (4) 延長保育、夜間保育の制度は、旧厚生省によって1981年に開始され1989年に補助金枠を拡大されたにも関わらず、90年代前半までの認可保育所では、夜間保育0.2%、延長保育5%という低い実施率であった。1993年2月6日付朝日新聞朝刊記事「夜間保育0.2%、延長は5%」参照。
- (5) アトム共同保育所『1990年度年度末保育実践総括資料集』1991年3月参照。
- (6) アトム共同保育所『2002年度年度末保育実践総括資料集』2003年3月参照。
- (7) 設立当初から0～1歳児保育のみを実施していたアトムでは、2歳児になると卒園し、公立保育所に移動していた。
- (8) 横川和夫『不思議なアトムの子育て』太郎次郎社、2001年4月197頁参照。
- (9) (8) と同書参照。

以上、第1章

- (10) 詳しくは、拙著「子育て支援における『共同学習』成立の条件と展開」『九州教育学会研究紀要』第28巻、2000年、63-70頁参照。
- (11) (8) と同書参照。

以上、第2章

- (12) 森昭雄『ゲーム脳の恐怖』日本放送出版協会、2002年参照。
- (13) 澤口俊之『幼児教育と脳』文藝春秋、1999年参照。
- (14) 山本昇壮「アトピー性皮膚炎の患者数の実態及び発症・悪化に及ぼす環境因子の調査に関する研究」厚生労働省科学研究費補助金研究報告書、2002年。

以上、第3章

- (15) アトム共同保育所『1996年度年度末保育実践総括資料集』1996年3月参照。

以上、第5章

**The thought of “cooperative” to the early childhood care and education
and the development of the contents of childhood care and education:
Focussing on Atomu cooperative day-care center**

Ruriko TONAI

The purpose of this paper is to consider the significance of the thought of “cooperative” to the early childhood care and education.

I am using this term to nursery teachers and parents communicate with each other about individual development task of the children and the contents of childhood care and education so as to understand children's tasks in the early childhood care and education, and the situation of their child-care of the various daily life in each other.

This paper is focussing on Atomu cooperative day-care center. And it analyzes the task on life of the today's children, and nursery teachers and parents communicate with that in Atomu for considering the significance of the thought of “cooperative”.